

201124015B

厚生労働科学研究費補助金

エイズ対策研究事業

**地方公共団体－NPO連携による
個別施策層を含めたHIV対策に関する研究**

平成21年度～23年度 総合研究報告書

研究代表者 **嶋田 憲司**

特定非営利活動法人 **動くゲイとレズビアンの会**

平成24（2012）年3月

目 次

■ 総合研究報告書

I. 地方公共団体－NPO連携による個別施策層を含めたHIV対策に関する研究	1
研究結果	4
考 察	31
結 論	34
添付資料	41
II. 研究成果の刊行に関する一覧表	
研究成果の刊行に関する一覧表	47

I . 総合研究報告書

地方公共団体－NPO連携による
個別施策層を含めたHIV対策に関する研究

地方公共団体－NPO連携による個別施策層を含めたHIV対策に関する研究

研究代表者：嶋田 憲司（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会）

研究分担者：河口 和也（広島修道大学人文学部 教授）

大石 敏寛（せかんどかみんぐあうと）

研究要旨

平成 18 年にエイズ予防指針が改正され、「NPO/NGO 等の連携」が提唱されているが、地方公共団体における NPO 連携によるエイズ対策は進んでいない状況にある。地方公共団体のエイズ対策を NPO が支援することで連携し事業化することは、今後の地方公共団体のエイズ対策の可能性をひろげ、国のエイズ施策に貢献するものであるため、本研究では、個別施策層対策および HIV 検査事業において、地方公共団体－NPO 連携を進め、HIV 対策を推進する。

研究の目的は、①地方公共団体－NPO 連携の課題の把握と解決策の策定、②地域の状況に応じた連携の事例化と NPO の能力の向上、③連携による検査事業の評価と質的充実の 3 点を掲げる。研究の枠組みは、研究 1「地方公共団体－NPO 連携による HIV 対策の事業化に関する実態調査」、研究 2「地方公共団体－NPO 連携による HIV 対策に対する地域の実情に応じた支援手法の開発」、研究 3「地方公共団体－NPO 連携による HIV 検査事業の評価と質的充実に関する調査」、の 3 つの研究からなる。

研究 1：地方公共団体とエイズ NPO との連携の経験については、52.3%の地方公共団体がエイズ NPO との連携経験を持っていた。エイズ NPO に期待する役割については、NPO 独自の活動やコミュニティとのネットワークへの期待が最も大きい。エイズ NPO との連携のうえでの課題については、エイズ NPO の存在と活動内容、エイズ NPO と連携する意義についての周知が十分でないと考えられる。また、エイズ NPO への事業委託を実施している地方公共団体は、22.5%にとどまり、その阻害要因としては、実際の委託手続きにおける基礎的な情報や資源の不足が課題として挙げられた。NPO と地方公共団体の連携による検査事業の事例からは、NPO の相談スキルの活用による質の高い相談が実施されていることや、NPO の特色を生かすことで検査と同時に普及啓発や陽性者支援も実施可能であることが挙げられた。

研究 2：MSM 向け普及啓発事業連携は、平成 21 年度～平成 23 年度でのべ 14 地域で 36 事業の連携を達成した。事業の評価については、平成 21 年度～平成 23 年度に全国 26 ヲ所で実施したバー介入型ワークショップ「LIFEGUARD」における連携事業の評価を実施した結果、知識の向上、リスク要因の改善、性行動の行動変容において有意な効果が確認された。また、3 地域（さいたま市、中野区、埼玉県）における地方公共団体－NPO との連携による検査事業を実施し、これらの検査事業の事例について、「HIV 検査事業連携事例集」としてまとめ、全国の地方公共団体に向けて地方公共団体－NPO との連携による検査事業の事例を普及した。

研究 3：検査事業の効果評価としては、さいたま市、中野区ともに検査数の増加を果たすことができた。保健所単体での検査実施には、社会的な情勢や予算枠の減少などの要素により、事業の成果において格差が生じる可能性があるかと推測されるが、平成 21 年度～平成 23 年度の成果から、NPO 連携による検査事業の実施は保健所単体での実施よりも、保健所内での限られた人材資源の状況や社会情勢に左右されにくい方法であると推測できる。

また、NPO 連携による検査事業における検査・相談は、受検が今後の性行動変容の動機づけとなる予防啓発の効果や、受検者がパートナーなどに検査を普及する啓発の効果があることが確認できた。検査・相談を予防啓発の十分なスキルを持つ NPO のスタッフが担当することで、HIV についての知識の習得や不安の軽減が可能としており、検査相談体制の充実と同時に予防啓発効果も期待される事業となっていることが明らかになった。

A. 研究目的

昨今のエイズ対策においては、感染の増加が著しい同性愛者や青少年に対して、対象者の状況をふまえた取り組み（個別施策層対策）が強く求められている。平成 18 年改正後の「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」においては、1)「感染のリスクを避けられる行動への変容」に繋がる普及啓発、2)NPO/NGO 等との連携、3)検査・相談の利便性に対する施策と定量的な指標を含めた施策の目標の設定が求められている。

また、「NPO/NGO 等との連携」については、「国、地方公共団体、医療機関及び患者団体を含む NPO/NGO 等が共に連携する」（秋野公造、エイズ予防指針改正後のエイズ対策について、保健医療科学第 56 巻 3 号、平成 19 年）ことが提唱され、NPO との連携強化は施策の普及を支える新たな手法として位置づけられており、その必要性が高い。

さらに、「検査・相談体制の充実」は、「感染者が早期に検査を受検し、適切な相談及び医療機関への紹介を受けることは、感染症の予防及びまん延の防止のみならず、感染者個々人の発症又は重症化を防止する観点から極めて重要である。このため、国及び都道府県等は、保健所等における検査・相談体制の充実を基本とし、検査・相談の機会を、個人個人に対して行動変容を促す機会と位置付け、利用者の立場に立った取組を講じていくことが重要である。」とされている。

本研究は、このような状況を受け、改正後エイズ予防指針にて提唱されている国、地方公共団体と NPO の連携の推進のため個別施策層対策および HIV 検査事業において、地方公共団体－NPO 連携を進め、HIV 対策を推進することを目標とし、①地方公共団体－NPO 連携の課題の把握と解決策の策定、②地域の状況に応じた連携の事例化と NPO の能力の向上、③連携による検査事業の評価と質的充実、の 3 つの目的を掲げた。

これらのことにより、地方公共団体と NPO が連携したエイズ対策の事業化を実施し、さらにその事例を普及することで、各地方公共団体は、エイズ対策において NPO との連携の可能性を踏まえた計画が可能となり、地方公共団体によるエイズ対策の円滑な実施に貢献する。

B. 研究方法

本研究は、以下の 3 つの枠組みからなる。

研究 1 「地方公共団体－NPO 連携による HIV 対策の事業化に関する実態調査」では、各地の地方公共団体に対する質問票調査を行う。

研究 2 「地方公共団体－NPO 連携による HIV 対策に対する地域の実情に応じた支援手法の開発」では、地方公共団体－NPO 連携による事業化の事例研究を行う。

研究 3 「地方公共団体－NPO 連携による HIV 検査事業の評価と質的充実に関する調査」では、連携による検査事業の効果評価および質的充実に向けた調査と介入を行う。

以上の枠組みのなかで、下記の研究を実施した。

研究 1 「地方公共団体－NPO 連携による HIV 対策の事業化に関する実態調査」

研究 1 では地方公共団体と NPO が連携したエイズ対策の事業化のために、1) 地方公共団体を対象とした質問票調査、2) NPO を対象とした質問票調査を実施した。

1) 地方公共団体を対象とした質問票調査

保健所を設置している地方公共団体（平成 21 年度～平成 22 年度 136 団体、平成 23 年度 138 団体）を対象として、質問票調査を 3 年間にわたり実施した。

1-1) エイズ対策の実施状況と課題についての調査

平成 21 年度には、「地方公共団体への HIV 対策と NPO 連携に関する調査」を実施し、主に地方公共団体の一般層および個別施策層（青少年、外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者および利用者）へのエイズ対策の実施状況と課題について調査した。調査期間は平成 21 年 11 月 20 日～平成 22 年 2 月 20 日で自記式のアンケートによる調査である。

1-2) NPO と連携したエイズ対策の実施状況と課題

平成 22 年度には、「地方公共団体への NPO との連携による HIV 対策の実施状況と課題に関する質問票調査」を実施し、NPO と連携したエイズ対策の実施状況と課題について調査した。調査期間は平成 22 年 10 月 18 日～平成 23 年 12 月 30 日で自記式のアンケートによる調査である。

1-3) NPO へのエイズ対策事業の委託状況と課題

平成 23 年度には、「地方公共団体へのエイズ対策及び行政と NPO 連携に関する質問票調査」を実施し、NPO へのエイズ対策事業の委託状況と課題について調査した。調査期間は平成 23 年 10 月 20 日～12 月 10 日で自記式のアンケートによる調査である。

2) NPO を対象とした質問票調査

改正後エイズ予防指針にて提唱されている地方公共団体と NPO の連携および地方公共団体と NPO が連携したエイズ対策の事業化の推進のため、エイズ NPO (78 団体) を対象に地方公共団体との連携によるエイズ対策の実態調査および既に地方公共団体と連携して HIV 検査事業を実施している NPO 法人、社会福祉法人、任意団体に対し、事業の効果を明らかにするための調査を実施した。

調査は、「地方公共団体からのエイズ対策事業の受託状況と課題についての質問票調査」、「エイズ NPO への質問票による検査事業における連携事例の収集と事例分析」からなる。

2-1) 地方公共団体からのエイズ対策事業の受託状況と課題についての質問票調査

<内容>

- エイズ NPO の規模 (会員数、予算規模、事業内容)
- 地方公共団体との連携によるエイズ対策の実施状況と課題
- 地方公共団体からのエイズ対策事業の受託状況と課題

<対象>

エイズ予防財団 API-net に登録されているエイズ NPO 78 団体

<調査期間>

平成 22 年 11 月 20 日～平成 23 年 1 月 31 日

<調査方法>

自記式アンケート調査

<質問項目 (23 項目) >

団体の規模・活動概要	13 問
地方公共団体との連携の状況	4 問
地方公共団体からの事業受託状況	6 問

2-2) エイズ NPO への質問票による検査事業における連携事例の収集と事例分析

<内容>

地方公共団体と連携してエイズ対策を

実施している NPO 法人、社会福祉法人、任意団体に対し、それぞれ実践している事業の概要、連携開始のプロセス、事業の評価・課題について質問票を用いて調査し、NPO 連携による検査事業の効果を明らかにする。

<対象>

現在、検査事業を地方公共団体と連携して実施している 5 団体

<調査期間>

平成 23 年 11 月 20 日～平成 24 年 1 月 31 日

<調査方法>

自記式アンケート調査

<質問項目 (27 項目) >

事業の概要	10 問
事業開始までのプロセス	5 問
事業の効果	3 問
事業の課題と展望	6 問
実施団体の概要	3 問

研究 2 「地方公共団体－NPO連携による HIV 対策に対する地域の実情に応じた支援手法の開発」

研究 2 では、地方公共団体に対して、MSM 向け普及啓発事業ならびに一般層向け検査事業を NPO との連携により実施し、その事例化と普及を目指し、①MSM 向け普及啓発の事業化の推進と評価、②地方公共団体－NPO 連携による一般層向け検査相談事業の事業化の推進という 2 つの枠組みで研究を実施した。

1) 地方公共団体－NPO 連携による MSM 向け普及啓発の事業化の推進と評価

個別施策層 (MSM) に向けた地方公共団体－NPO 連携については、4 種類の事業 (予防啓発、研修、啓発資材開発、啓発資材配布) の連携を実施した。地方公共団体と NPO 連携による MSM 向け普及啓発の事業化を図った結果、平成 21 年度～平成 23 年度でのべ 14 地域で 36 事業の連携を実施した。

また、特に予防啓発においては、平成 21 年度～平成 23 年度で 17 の地方公共団体と NPO 法人アカーの連携により、個別施策層である MSM の行動変容を目的としたワークショップ「LIFEGUARD」を実施した。

2) 地方公共団体－NPO 連携による一般層向け検査相談事業の事業化の推進

地方公共団体との継続した連携により、3

地域（さいたま市、中野区、埼玉県）における地方公共団体－NPO との連携による検査事業を実施し、この実践例について事例化を行った。

また、これらの事例化および他地域の事例の収集結果をもとに平成 23 年度に「HIV 検査事業連携事例集」を発行し、全国の地方公共団体 138 団体に向けて地方公共団体－NPO との連携による検査事業の事例を普及した

研究 3「地方公共団体－NPO連携によるHIV検査事業の評価と質的充実に関する調査」

1) NPO 連携による検査事業の実施

平成 19 年度から継続して事業化を検討してきたさいたま市との NPO 連携による検査事業化を実現し、「さいたま市 HIV（エイズ）即日検査・相談室」を平成 20 年度から開設し、平継続して検査事業連携を実施した。

また、平成 20 年度からの継続した連携の計画により、平成 22 年度には中野区との検査事業連携として「中野区保健所 HIV（エイズ）即日検査・相談室」を開設し、継続した検査事業連携を実施した。

さらに平成 22 年度には、これまでの事業化の経験をもとに、新規に埼玉県との検査事業連携を達成した。

2) NPO 連携による検査事業の評価

検査事業は中小規模の都市でも実践の可能性の高い事業であること、NPO 連携は各地域の HIV 対策において必要とされている要素であることから、連携実践を事例として蓄積することは他地域での活用が容易であり、検査体制の強化に貢献できる。そのため、特徴ある都市圏の 3 ヶ所での実践例について、「NPO と地方公共団体の連携による HIV 対策」として事例化するための評価を行った。

評価手法としては、検査事業の運営実施方法の記録、受検者に対する質問票調査により実施した。

3) 個別施策層の受診に関する実態調査

HIV 感染者にとって、HIV 感染やセクシュアリティに不安をもたずに適切な診療を受けることのできる機会は、現在もなお限定されており、検査で陽性と判明した後の受診とその継続については課題がある。受診しやすい環境を保証するために、男性同性愛者や HIV 感染者の状

況や意識を調査し、診療の受けやすい機関の情報収集を行うことが求められている。研究では受検後に陽性と判明した場合に円滑に受診につなげるための対策を検討するため、HIV に不安を抱えている層における医療機関へのニーズや STD や HIV 診療に関する行動を調査した。

手法としては、平成 21 年 10 月～平成 22 年 3 月に実施された NPO 連携による HIV 検査事業の受検者（N=413）ならびに同性愛者向けの HIV 予防啓発プログラム参加者（N=319）の合計 732 名を対象にした質問票調査により、医療機関へのニーズや STD や HIV 診療に関する行動を分析した。

C. 研究結果

研究 1「地方公共団体－NPO連携によるHIV対策の事業化に関する実態調査」

1) 地方公共団体を対象とした質問票調査

1-1) エイズ対策の実施状況と課題についての調査

1-1-1) アンケート回答状況

平成 21 年度に 136 の地方公共団体を対象に地方公共団体のエイズ対策と NPO 連携に関する調査を実施した。回答した地方公共団体（回収率：76.5%）の内訳は表 1 のとおりであった。回答内容の集計は以下のとおり。

表 1 アンケート回答(都市種別)

	依頼先数 (A)	回答数 (B)	回答率 (B/A)
都道府県	47	36	76.6%
特別区	23	12	52.2%
政令指定都市	18	13	72.2%
中核市	41	36	87.8%
保健所設置市	7	7	100.0%
計	136	104	76.5%

1-1-2) 集計結果

1-1-2-1) エイズ対策の実施状況

一般層および各個別施策層（青少年、外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者および利用者）に対して、平成 18 年改正のエイズ予防指針において重点的に取り組むべきであるとされる「普及啓発および教育」、「検査相談体制の充実」、「医療提供体制の再構築」の 3 点のエイズ対策の実施状況について取り組

みの有無を尋ねた。結果は表2のとおり。

表2 エイズ対策の実施状況 (回答数:104)

一般層への施策実施(%)	一般層	個別施策層				
		青少年	外国人	同性愛者	性風俗産業の従事者及び利用者	
普及啓発および教育	①マンパワー養成	41.3	16.3	1.0	4.8	2.9
	②啓発普及活動	90.4	82.7	16.3	25.0	10.6
	③地域活動促進	15.4	11.5	1.0	1.0	0
	④調査研究	7.7	2.9	1.0	2.9	1.0
検査・相談体制の充実		92.3	28.8	13.5	19.2	7.7
医療提供体制の再構築		17.3	1.0	1.9	1.0	0

<一般層>

「啓発普及活動」、「検査・相談体制の充実」が9割以上の地方公共団体で実施されていた。また、「マンパワー養成」についても、4割を超える地方公共団体で実施されていた。

<個別施策層>

「啓発普及活動」が青少年では8割以上の地方公共団体で実施されているが、青少年以外の個別施策層では1割~2割にとどまっている。また、一般層で9割以上の地方公共団体が実施している「検査・相談体制の充実」は、全ての個別施策層で、3割以内にとどまっている。

1-1-2-2) 予算措置の状況

<平均予算額>

平成20年度に実施した「MSM向けHIV対策とNPO連携に関する実態調査」において収集したエイズ対策に係る平成19年度の予算額の平均と平成21年度の予算額の平均を比較した。結果は表3のとおり。

表3 エイズ対策の平均予算額

	平成21年度 平均額(千円)	平成19年度 比(%)
都道府県	22,320	14.7
特別区	3,286	2.7
政令指定都市	10,483	△ 28.2
中核市	2,256	△ 5.9
保健所設置市	2,007	279.0

都道府県と特別区では平成19年度と比較し平均予算額が増加し、政令指定都市および中核市では予算額が減少している。保健所設置市については大幅に増加しているが、回答のあった都市に偏りがあったため参考値となる。

<個別施策層への予算措置>

個別施策層に対する予算措置の有無について調査した。結果は表4のとおり。

表4 個別施策層に対する予算措置 (回答数:104)

	予算措置 割合(%)
青少年	28.8
外国人	7.7
同性愛者	14.4
性風俗産業の従事者 および利用者	2.9

青少年では3割近くの地方公共団体が予算措置をしているものの、個別施策層に対し予算措置をしている地方公共団体は一部にとどまっていることがわかる。

<都市種別の個別施策層への予算措置>

都市種別の個別施策層に対する予算措置の状況を調査した。結果は表5のとおり。

表5 都市種別の個別施策層予算措置状況 (回答数:104)

(%)	青少年	外国人	同性愛者	性風俗産業の従事者及び利用者
都道府県	44.5	13.9	25.0	2.8
特別区	16.7	0.0	0.0	0.0
政令指定都市	30.8	23.1	38.5	15.4
中核市	22.2	0.0	5.6	0.0
保健所設置市	28.6	0.0	0.0	0.0

特別区、保健所設置市で、青少年以外の個別施策層に対し予算措置をしていない結果となった。

1-1-2-3) エイズ対策実施のうえで重視する事項

一般層および各個別施策層に対し、エイズ対策実施のうえで重視する取り組みを尋ねた。結果は表6のとおり。また、一般層と各個別施策層別に、重視する割合が高い順に並べたものが表7のとおり。

表 6 エイズ対策を実施するうえで重視すること
(回答数:104)

(%)	一般層	個別施策層			
		青少年	外国人	同性愛者	性風俗産業の従事者及び利用者
(1)対象層の基本的な状況把握	46.2	46.2	50.0	53.8	47.1
(2)啓発資材の普及	55.8	48.1	27.9	26.9	21.2
(3)啓発資材の配布／設置(アウトリーチ)	60.6	51.9	38.5	47.1	38.5
(4)検査・相談の情報普及および利用促進	92.3	72.1	60.6	84.4	54.8
(5)保健所職員等専門家への研修会の実施	37.5	23.1	20.2	29.8	18.3
(6)知識・性行動・HIV感染リスク要因等の行動変容に関する調査	18.3	24.0	13.5	16.3	17.3
(7)予防啓発ワークショップの開催	12.5	23.1	3.8	13.5	3.8
(8)ピアカウンセリングを実施している機関との連携	5.8	16.3	13.5	24.0	8.7
(9)利用しやすいSTD クリニックの情報把握	26.9	18.3	20.2	13.5	20.2
(10)対象層が利用する店舗経営者等への研修会の実施	3.8	3.8	5.8	11.5	20.2

表 7 エイズ対策を実施するうえで重視すること

(各層別上位5項目)	一般層	個別施策層			
		青少年	外国人	同性愛者	性風俗産業の従事者及び利用者
1位	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
2位	(3)	(3)	(1)	(1)	(1)
3位	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)
4位	(1)	(1)	(2)	(5)	(2)
5位	(5)	(6)	(5)	(2)	(9)

※ () の数字は表 6 の項目に該当。

いずれの対象層においても「(4) 検査相談の情報普及および利用促進」が第1位であり、検査相談体制の充実を重視する地方公共団体が多数の結果になった。

また、一般層と青少年では第4位となって

いる「(1) 対象層の基本的な情報把握」が、外国人、同性愛者、性風俗産業従事者および利用者では第2位であり、検査相談体制に次いで重視されている。

1-1-2-4) エイズ対策を実施するうえでの課題
エイズ対策を実施するうえでどのような課題や問題点があるかについて尋ねた。結果は表 8 のとおり。また、一般層と各個別施策層別に、課題として回答する割合が高い順に並べたものが表 9 のとおり。

表 8 エイズ対策を実施するうえでの課題
(回答数:104)

(%)	一般層	個別施策層			
		青少年	外国人	同性愛者	性風俗産業の従事者及び利用者
(1) 普及啓発の具体的方法がわからない	3.8	3.8	19.2	26.9	30.8
(2) 個別施策層への抵抗がある	1.0	0.0	3.8	4.8	10.6
(3) 個別施策層についての知識がない、その社会的背景がわからない	1.0	3.8	22.1	28.8	32.7
(4) コミュニティや当事者につながるルートがない(NGO/キーパーソン等)	5.8	8.7	48.1	55.8	62.5
(5) 個別施策層対策を実施することについて、住民の理解が得られるかわからない	1.0	1.0	3.8	9.6	11.5
(6) 個別施策層対策を実施することについて、庁内の合意が得られるかわからない	1.9	3.8	17.3	21.2	26.0
(7) 予算の目処がたたない	16.3	17.3	28.8	29.8	30.8
(8) 他の業務で多忙である	29.8	19.2	26.0	25.0	27.9

表 9 エイズ対策を実施するうえでの課題

(各層別上位5項目)	一般層	個別施策層			
		青少年	外国人	同性愛者	性風俗産業の従事者及び利用者

1位	(8)	(8)	(4)	(4)	(4)
2位	(7)	(7)	(7)	(7)	(3)
3位	(4)	(4)	(8)	(3)	(1)
4位	(1)	(1)	(3)	(1)	(7)
5位	(6)	(3)	(1)	(8)	(8)

一般層と青少年層では、「(8) 他の業務で多忙である」、「(7) 予算の目処がたたない」が上位を占めた。人的資源・経済的資源が不足している状況が考えられる結果となっている。

一方、青少年以外の個別施策層（外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者及び利用者）では、「(4) コミュニティや当事者をつながるルートがない（NGO／キーパーソン等）」が第1位であり、回答する割合も高い結果となった。このことから、具体的な対象層へのアクセスの困難が最大の課題となっている状況が考えられる。また「(3) 個別施策層についての知識がない、その社会的背景がわからない」は同性愛者において第3位、性風俗産業の従事者および利用者では第2位に挙げられた。

1-2) NPO と連携したエイズ対策の実施状況と課題

1-2-1) アンケート回答状況

平成22年度には、「地方公共団体へのNPOとの連携によるHIV対策の実施状況と課題に関する質問票調査」を136の地方公共団体を対象に実施した。回答した地方公共団体の内訳、回収率は表10のとおりであった。回答内容の集計は以下のとおり。

表10 アンケート回答(都市種別)

	依頼先数(A)	回答数(B)	回答率(B/A)
都道府県	47	36	76.6%
特別区	23	17	74.0%
政令指定都市	18	17	94.4%
中核市・保健所設置市	48	41	85.4%
計	136	111	81.6%

1-2-2) 集計結果

1-2-2-1) エイズNPOとの連携の状況

<エイズNPOとの連携の経験>

エイズNPOとの連携の経験について尋ねた。結果は表11のとおり。52.3% (N=58)の地方公共団体がエイズNPOとの連携経験があるという結果だった。

表11 エイズNPOとの連携経験(回答数:111)

	% (回答数)
連携経験あり	52.3(58)
連携経験なし	47.7(53)
合計	100.0(111)

<都市種別ごとのエイズNPOとの連携の経験>

都市種別ごとのエイズNPOとの連携の経験の状況を調査した。結果は表12のとおり。

表12 都市種別ごとのエイズNPOとの連携経験(回答数:111)

	経験有り %(回答数)	経験無し %(回答数)	合計 %(回答数)
都道府県	52.8 (19)	47.2 (17)	100.0 (36)
特別区	58.8 (10)	41.2 (7)	100.0 (7)
政令指定都市	88.2 (15)	11.8 (2)	100.0 (17)
中核市・保健所設置市	34.1 (14)	65.9 (27)	100.0 (41)

都道府県が52.8%、特別区が58.8%、政令指定都市では88.2%と半数以上の地域が連携経験があるのに対し、中核市・保健所設置市では34.1%と、都市規模により連携経験有無の割合が異なる結果となっている。

<エイズNPOとの連携の内容>

連携経験がある地方公共団体(回答数58)へ、連携の内容について尋ねた。結果は表13のとおり。

表13 エイズNPOとの連携状況(回答数:58)

	%	N
エイズNPOと連携したイベントの開催	48.3	28
相談業務をエイズNPOに委託	31.0	18
普及啓発をエイズNPOに委託	29.3	17

エイズNPOの主催する事業への後援	25.9	15
エイズNPOと連携した懇談会や協議会の開催	24.1	14
検査事業をエイズNPOに委託	22.4	13
エイズNPOによる職員への研修を実施	17.4	10
エイズNPOの活動への支援	15.5	9
エイズ対策に関する行政計画の立案・提言にエイズNPOが関与	12.0	7
その他の業務をエイズNPOに委託	3.5	2
その他	19.0	11

連携の具体的な内容については、「エイズNPOと連携したイベントの開催」が48.3%と最も多く、次いで「相談業務をエイズNPOに委託」31.0%、「普及啓発をエイズNPOに委託」29.3%と続く。

また、「エイズNPOへの後援」や「施策についての検討のための行政とNPOによる懇談会や協議会の開催」、「エイズ対策に関する行政計画の立案・提言にNPOが関与」を連携の内容とする地方公共団体もあった。

<個別施策層対策におけるエイズNPOとの連携状況>

個別施策層対策におけるエイズNPOとの連携の経験について尋ねた。結果は表14のとおり。67.6% (N=75) の地方公共団体がエイズNPOとの連携経験があるという結果だった。

表14 個別施策層対策における連携経験 (回答数:111)

	% (回答数)
連携経験あり	67.6(75)
連携経験なし	30.6(34)
未回答	1.8(2)

連携経験がある地方公共団体 (回答数 75) へ、個別施策層対策に係るエイズNPOとの連携状況を探った。結果は表15のとおり。

表15 各個別施策層対策におけるエイズNPOとの連携状況 (回答数:75)

	%	回答数
--	---	-----

青少年	20.0	15
外国人	10.7	8
同性愛者	29.3	22
性風俗産業の従事者及び利用者	1.3	1

個別施策層においては、同性愛者向け対策をエイズNPOと連携して実施している地方公共団体が比較的多い結果となった。

<他地域における連携事例の把握>

他の地方公共団体におけるエイズNPOとの連携事例を把握しているかどうかについて尋ねたところ、表16のとおり、「把握している」とした地域は36.9% (N=41) であった。

表16 他地域での連携事例の把握 (回答数:111)

	%	回答数
把握している	36.9	41
把握していない	57.7	64
未回答	5.4	6

また、他地域における事例の把握と連携経験の有無を比較したところ、表17のとおり、事例を把握していない地方公共団体ほど連携経験を持たないことが明らかになった。

表17 連携事例の把握と連携経験の有無の比較

(%)	他地域の連携事例を把握している	他地域の連携事例を把握していない
連携の経験がある	68.2	45.3
連携の経験がない	31.7	54.7

<エイズNPOと連携するうえでの課題>

エイズ対策をエイズNPOと連携で実施するうえでの課題について尋ねた。結果は表18のとおり。

表18 エイズNPOと連携で実施するうえでの課題 (回答数:111)

	(%)
エイズNPOの存在の把握が難しい	36.0
エイズNPOに業務委託する場合の選考基準が難しい	34.2
(連携して事業を実施する際)行政とエイズNPOの責任範囲や役割分担が明確でない	30.6
エイズNPOと連携してエイズ対策を実	29.7

施したことがない	
エイズ NPO との連携による効果がどの程度あるのかわからない	28.8
行政のパートナーとなる可能性のあるエイズ NPO がない	25.2
エイズ NPO に業務委託する場合、法人格を持っていることが前提条件となる	4.5

「エイズ NPO の存在の把握が難しい」といった情報の不足、「エイズ NPO に業務委託する場合の選考基準が難しい」「行政とエイズ NPO の責任範囲や役割分担が明確でない」などの具体的な課題、「エイズ NPO と連携してエイズ対策を実施したことがない」「エイズ NPO との連携による効果がどの程度あるのかわからない」などの具体的な事例や経験の不足などの課題が挙げられた。

1-3) NPO へのエイズ対策事業の委託状況と課題

1-3-1) アンケート回答状況

平成 23 年度に「地方公共団体へのエイズ対策及び行政と NPO 連携に関する質問票調査」を 138 の地方公共団体を対象に実施した。回答した地方公共団体の内訳および回収率は表 19 のとおりであった。回答内容の集計は以下のとおり。

表 19 アンケート回答(都市種別)

	依頼先数(A)	回答数(B)	回答率(B/A)
都道府県	47	45	95.7%
特別区	23	18	78.3%
政令指定都市	19	18	94.7%
中核市・保健所設置市	49	48	98.0%
計	138	129	92.8%

1-3-2) 集計結果

1-3-2-1) エイズ NPO への事業委託の状況

エイズ対策を具体的に推進していくための手法のひとつである「エイズ NPO への事業委託」の実施状況について尋ねた。

<エイズ NPO への事業委託の必要性>

エイズ NPO への事業委託の必要性について尋ねた。結果は表 20 のとおり。37.2% (N=48) の地方公共団体がエイズ NPO への事業委

託が必要だという認識を持っていた。

表 20 エイズ NPO との事業委託の必要性
(回答数: 129)

	% (回答数)
委託は必要だと思う	37.2(48)
委託は必要だと思わない	7.0(9)
わからない	54.3(70)

<エイズ NPO への事業委託の経験>

エイズ NPO への事業委託の経験について尋ねた。結果は表 21 のとおり。

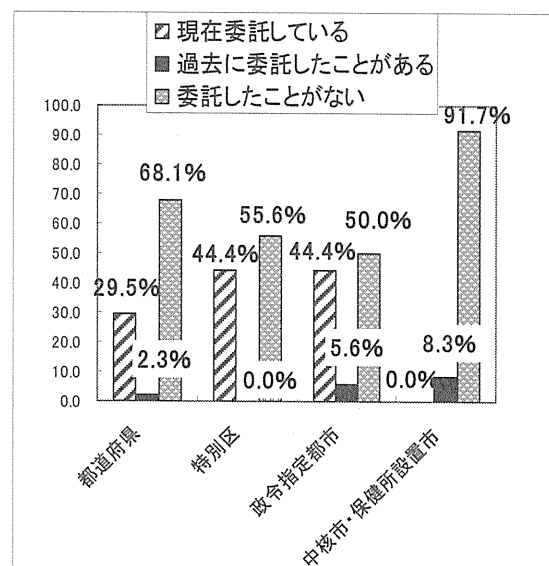
表 21 エイズ NPO への事業委託経験の有無
(回答数: 129)

	%	回答数
現在委託している	22.5	29
過去に委託したことがある	4.7	6
委託したことがない	72.1	93

エイズ NPO への委託経験をもつ地域は全体の 27.1% (「現在委託している」もしくは「委託したことがある」と回答した 35 地方公共団体) と事業委託は進んでいない状況が明らかになった。

さらに、委託経験を都市種別ごとに集計したものがグラフ 1 である。

グラフ 1



都道府県では 29.5%、特別区、政令指定都市では 44.4% の地域が委託経験を有してい

たのに対し、中核市・保健所設置市においては 91.7%の地域が委託経験を有していなかった。

＜事業委託の種類＞

平成 23 年度、全国の地方公共団体においてエイズ NPO に委託している事業のうち 29 事例を把握した。

事業の種別、委託先の団体種別、事業の対象層については表 22、表 23 のとおり。

表 22 エイズ NPO へ委託する事業種別
(回答数:29)

	回答数
検査事業	10
普及啓発	8
相談事業	9
その他	2
総計	29

表 23 エイズ NPO へ委託する団体種別
(回答数:29)

	回答数
NPO 法人	19
任意団体	10
総計	29

＜事業委託をする際の課題について＞

エイズ NPO に対し事業委託を行う場合の課題について尋ねた。結果は表 24 のとおり。

表 24 エイズ NPO に対し事業委託を行う場合の課題 (回答数:129)

	%	回答数
エイズ NPO を受託者として選定する明確な基準がない	50.4	65
予算化が困難である	49.6	64
エイズ NPO への委託に関する情報が不足している	45.0	58
エイズ NPO への委託による効果がどの程度あるかわからない	41.9	54
エイズ NPO の存在把握が難しい	39.5	51
エイズ NPO への委託に関する経験が不足している	37.2	48

エイズ NPO の能力に問題がある	7.8	10
エイズ NPO への委託に関する庁内理解が不足している	7.0	9
その他	4.7	6
エイズ NPO への委託は事業性質上ふさわしくない	2.3	3

「エイズ NPO を受託者として選定する明確な基準がない」が 50.4%、「予算化が困難である」が 49.6%など、実際の委託手続きにおける基礎的な情報や資源の不足が課題として挙げられた。また、「エイズ NPO への委託に関する情報が不足している」が 45.0%、「エイズ NPO への委託による効果がどの程度あるかわからない」が 41.9%など情報や事例も不足していた。

次に、続いて、委託経験を持っている群（「現在委託している」もしくは「委託したことがある」と回答した地方公共団体 (N=35)）と持っていない群 (N=93) とで比較した。結果は表 25 のとおり。

表 25 NPO 連携における課題と委託経験の有無

%(N)	委託経験有り (N=35)	委託経験無し (N=93)
エイズ NPO を受託者として選定する明確な基準がない	34.3(12)	57.0(53)
予算化が困難である	51.4(18)	48.4(45)
エイズ NPO への委託に関する情報が不足している	14.3(5)	55.9(52)
エイズ NPO への委託による効果がどの程度あるかわからない	34.3(12)	44.1(41)
エイズ NPO の存在把握が難しい	25.7(9)	44.1(41)
エイズ NPO への委託に関する経験が不足している	14.3(5)	45.2(42)
エイズ NPO の能力に問題がある	8.6(3)	6.5(6)
エイズ NPO への委託に関する庁内理解が不足している	8.6(3)	6.5(6)
エイズ NPO への委託は事業性質上ふさわしくない	2.9(1)	2.2(2)

委託経験を持っていない群は、「エイズ NPO への委託に関する情報が不足している」「エイズ NPO への委託に関する経験が不足してい

る」など情報の不足について課題があると考
えていた。

2) NPO を対象とした質問票調査

2-1) 地方公共団体からのエイズ対策事業の受
託状況と課題についての質問票調査

2-1-1) アンケート回答状況

平成 22 年度に、エイズ予防財団 API-net
に登録されているエイズNPO78 団体へアンケ
ート調査を依頼したところ、回答したエイズ
NPO は 37 団体で、回収率は 47.4%であった。

2-1-2) 集計結果

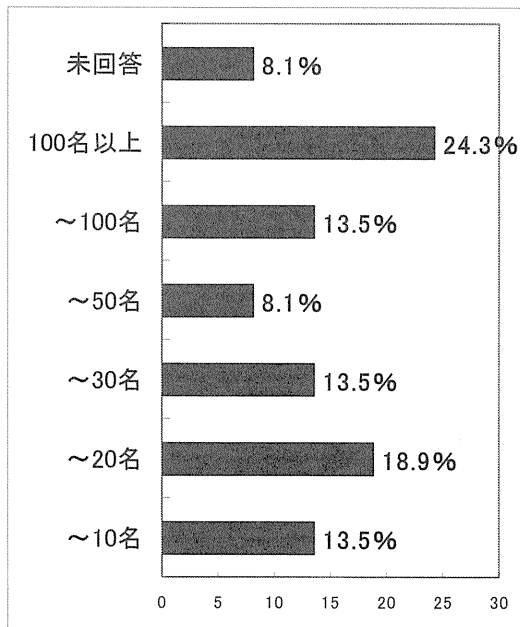
2-1-2-1) エイズ NPO の規模

<会員数>

エイズ NPO に会員数を尋ね、団体の人数の
規模を調査した。結果についてはグラフ 2 の
とおり。

会員数 100 名までの団体が 67.5%を占め
ていた（会員数 10 名以下の規模の団体が
13.5%、11 名～20 名規模が 18.9%、21 名～
30 名規模が 13.5%、31 名～50 名規模が 8.1%、
51 名～100 名規模が 13.5%の合計）。

グラフ 2 会員数(回答数:37)



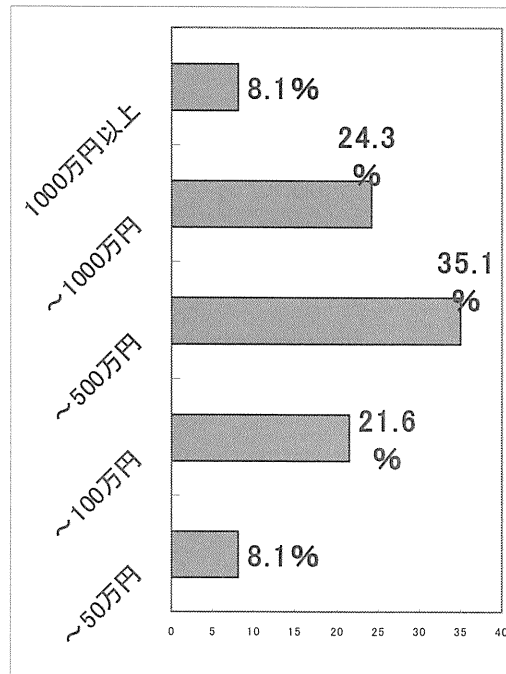
<予算規模>

エイズ NPO の年間予算規模を尋ねた。結果
についてはグラフ 3 のとおり。

年間予算規模が 500 万円以下の団体は合計
64.8%（～50 万円が 8.1%、51 万円～100 万
円が 21.6%、101 万円～500 万円が 35.1%の

合計）であった。また、予算規模が 1,000 万
円以上の大規模な団体は 8.1%と少ない結果
であった。

グラフ 3 年間予算規模(回答数:37)



<団体の収入源>

団体の収入源の種類について尋ねた。結果
は表 25 のとおり。回答は多い順に寄付が
73.0%、会費 62.2%と自主財源に頼る傾向が
見られた。

表 26 団体の収入源の種別 (回答数:37)

収入源	%	回答数
寄付	73.0	27
会費	62.2	23
助成金	48.6	18
委託費	48.6	18
研究費	24.3	9
事業収入	21.6	8

<法人格の有無>

法人格の有無について尋ねた。結果は表 27
のとおり。

表 27 法人格の有無 (回答数:37)

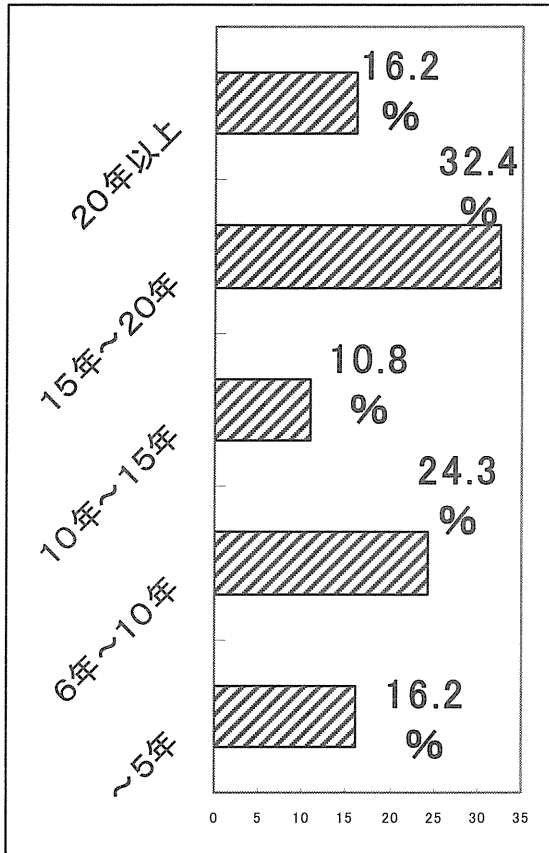
法人格の有無	%	回答数
ある	45.9	17
ない	48.6	18
未回答	5.4	2

2-1-2-2) エイズ NPO の活動の概要

<活動実績年数>

エイズ NPO の活動実績年数について尋ねた。年数を5年ごとに区分して、集計した結果はグラフ4のとおり。

グラフ4 活動実績年数



<活動の内容>

エイズ NPO の活動の内容について尋ねた。結果は表28のとおり。

表28 エイズ NPO 活動内容 (回答数:37)

	%	回答数
予防啓発・普及	78.4	29
相談	62.2	23
ケアサポート	48.6	18
政策提言	40.5	15
調査研究	35.1	13
その他	29.7	11

また、活動内容の「相談」の種類について尋ねた。さらに、「ケアサポート」については対象層についてたずねた。結果は表29、30のとおり。

表29 エイズ NPO 活動「相談」内容 (回答数:23)

	%	回答数
電話相談	82.6	19
対面相談	60.9	14
その他	26.0	6

表30 エイズ NPO 活動「ケアサポート」対象層 (回答数:23)

	%	回答数
陽性者向け	88.9	16
陽性者の周囲向け	61.1	11
その他	16.7	3

<活動の対象層>

エイズ NPO が活動の対象としている層に関して尋ねた。結果は表31のとおり。

表31 エイズ NPO 活動対象層 (回答数:37)

活動対象層	%	回答数
一般層	51.4	19
青少年	48.6	18
同性愛者・MSM	43.2	16
HIV 陽性者	40.5	15
陽性者のパートナーや家族	27.1	10
外国人	24.3	9
特定の対象に絞っていない	24.3	9
その他	21.6	8
薬物使用者	16.2	6
性風俗産業従事者及び利用者	16.2	6

<活動の頻度>

各団体の活動の頻度について尋ねた。結果は表32のとおり。

表32 エイズ NPO 活動頻度 (回答数:37)

活動頻度	%	回答数
ほぼ毎日	8.1	3
週に数回	32.4	12
週1回程度	2.7	1
月に数回	8.1	3
月1回程度	8.1	3
年数回程度	18.9	7
未回答	16.2	6
その他	5.4	2

<活動のうえでの課題>

エイズ NPO が活動を展開していくうえで、現在抱えている課題について尋ねた。結果は表33のとおり。

表 33 エイズ NPO の現在の課題 (回答数:37)

課題	%	回答数
活動資金の不足	73.0	27
活動する人材の不足	70.3	26
活動に協力する専門家の不足	18.9	7
人材の育成の困難	51.4	19
活動の場所がない	10.8	4
活動に使用する資材の不足	16.2	6
活動に関する情報の不足	5.4	4
活動に関する専門知識の不足	18.9	2
運営ノウハウの不足	18.9	7
行政などの支援制度の不足	48.6	18
その他	10.8	4

2-1-2-3) エイズ NPO—地方公共団体との連携状況

<地方公共団体との連携の必要性>

エイズ NPO に対し、地方公共団体との連携の必要性について尋ねた。結果は表 34 のとおり。

表 34 地方公共団体との連携の必要性 (回答数:37)

	%	回答数
はい	86.5	32
いいえ	5.4	2
わからない	5.4	2
未回答	2.7	1

<地方公共団体との連携経験>

エイズ NPO に対し、地方公共団体との連携の経験について尋ねた。結果は表 35 のとおり。

表 35 地方公共団体との連携経験 (回答数:37)

	%	回答数
ある	83.8	31
ない	13.5	5
未回答	2.7	1

<連携の具体的内容>

連携経験が「ある」と答えた団体 (N=31) に対し、その連携の具体的内容について尋ねた。結果は表 36 のとおり。

表 36 地方公共団体との連携内容 (回答数:31)

	%	回答数
行政計画の立案・提言にエイズ NPO が関与	48.4	15

連携による懇談会や協議会の開催	41.9	13
協働によるイベント開催	51.6	16
職員に対する研修を実施	22.6	7
普及啓発を受託	35.5	11
検査事業を受託	9.7	3
相談業務を受託	25.8	8
その他の業務を受託	12.9	4
事業への後援を受ける	41.9	13
活動支援を受ける	19.4	6
その他	16.1	5

2-1-2-4) 地方公共団体からの事業受託について

<地方公共団体からの事業受託の経験について>

エイズ NPO における地方公共団体からのエイズ対策事業の受託経験について尋ねた。結果は表 37 のとおり。

表 37 地方公共団体からのエイズ対策事業の受託経験 (回答数:37)

	%	回答数
現在受託している	29.7	11
現在は無いが過去に受託した事業がある	8.1	3
受託したことがない	51.4	19
未回答	10.8	4

<地方公共団体からの事業受託における課題や問題点>

エイズ NPO における地方公共団体からのエイズ対策事業の受託において、課題と感ずる点および問題点が存在したかについて尋ねた。結果は表 38 のとおり。

表 38 地方公共団体からのエイズ対策事業受託に係る課題や問題点の有無 (回答数:37)

	%	回答数
ある	29.7	11
ない	32.4	12
未回答	37.8	14

また、課題や問題点があると答えた団体 (N=11) に対し、その具体的な内容について尋ねた。結果は下記の表 39 のとおり。

表 39 地方公共団体からのエイズ対策事業受託に係る課題や問題点の内容（回答数:11）

	％	回答数
受託に至るまでの交渉が複雑だった	45.5	5
事業の効果が測りにくかった	27.3	3
委託契約のシステムが整備されていない	18.2	2
NPOの関わるメリットについての説明が困難	9.1	1
その他	36.4	4

2-1-2-5) エイズ NPO—地方公共団体との連携の効果

＜連携が地方公共団体へもたらす効果＞

エイズ NPO—地方公共団体の連携が地方公共団体にもたらす効果について尋ねた。結果は表 40 のとおり。

表 40 エイズ NPO—地方公共団体の連携が地方公共団体にもたらす効果（回答数:37）

	％	回答数
行政ではできない活動を担う	81.1	30
コミュニティとの関係を調整	62.2	23
行政サービスの補完	45.9	17
普及啓発の充実	59.5	22
政策提言・立案に関与する	62.2	23
行政施策のチェック機能をはたす	40.5	15
コストダウン	29.7	11
その他	2.7	1

＜連携がエイズ NPO へもたらす効果＞

エイズ NPO—地方公共団体の連携がエイズ NPO にもたらす効果について尋ねた。結果は表 41 のとおり。

表 41 エイズ NPO—地方公共団体の連携がエイズ NPO にもたらす効果（回答数:37）

	％	回答数
団体の信用力の増加	75.7	28
財源の安定	64.9	24
活動の活性化	56.8	21
情報収集・提供の充実	48.6	18

＜NPO が持つ特性について＞

NPO が連携において持つ独自の能力に関するエイズ NPO の考えについて尋ねた。結果は表 42 のとおり。

表 42 エイズ NPO が連携において持つ独自の能力（回答数:37）

	％	回答数
専門知識やノウハウ	73.0	27
当事者等のコミュニティとのネットワークの所持	81.1	30
NPO間のネットワーク	67.6	25
委託する事業への実績	37.8	14
法人格の有無	13.5	5
専門家の関与	40.5	15
その他	5.4	2

2-2) エイズ NPO への質問票による検査事業における連携事例の収集と事例分析

平成 23 年度に、現在、地方公共団体と連携実施している NPO 法人、社会福祉法人、任意団体（合計 5 団体、表 43）に対し、質問票調査を実施した。

表 43 調査団体種別

地方公共団体	団体
地域1	社会福祉法人H
地域2	任意団体S
地域3	NPO 法人H
地域4	NPO 法人H
地域5	NPO 法人O

各団体の回答内容のまとめは以下のとおり。回答の概要については添付資料 3 に掲載した。

2-2-1) 事業の開始について

事業の開始のきっかけについては、NPO から地方公共団体への事業提案が 3 団体で、地方公共団体の協働事業の提案制度等の募集への応募が 2 団体であった。NPO から地方公共団体への事業提案による方法については、事前の提案段階から多くの時間を費やすことや他団体や他機関（地域の医療機関、エイズ予防財団など）との連携があったことが特徴的であった。また、地方公共団体の協働事業の提案制度等の募集

への応募による方法は、採用された事業に関して期限が設けられている場合があり、事業継続に関して困難があるケースが見られた。

2-2-2) 事業の効果評価の方法

事業の効果を測る方法としては、実施団体による事業記録、受検者への質問票調査、地方公共団体が単体で実施する検査との実績比較、地方公共団体からの監査による評価などの方法が挙げられた。

2-2-3) NPO 連携による特徴的な効果

事業の効果として挙げられていた結果は、主に5つの項目（①検査数が増加していること、②NPO等の相談スキルの活用による質の高い相談が実施されていること、③検査と同時に普及啓発や陽性者支援も実施可能であること、④利用者からの高い満足度が得られていること、⑤個別施策層（MSM）への介入効果がみられること）に分類された。以下にそれぞれの特徴的な意見について記す。

①検査数が増加していること

- ・保健所の検査が減少しているなかでも、NPO連携による検査数は増加している。（地域1）
- ・（同地域の）保健所などで行っている検査の受検者数が21年度から22年度に15%減少しているのに対し、当検査場では6%増加している。（地域2）
- ・自治体では夜間通常検査を開始したことで15年度、受検者数を14年度比で25%伸ばしたところだが、さらに連携による即日検査によって16年度は15年度比129%と、件数でも過去最大となった。21年度は自治体による土曜日も始まったため、即日検査件数と通常検査件数は半々となり、自治体の即日検査への拡大に寄与した。（地域4）
- ・全国的に検査数は減少が指摘されているなかで、保健所での検査実施・NPO連携による検査はともに前年とほぼ同程度の受検者を確保した。（地域5）

②NPO等の相談スキルの活用による質の高い相談が実施されていること

- ・検査数の確保はもちろんだが、相談件数（受検者のうち22%）の数が大きいことが大きな特徴であると考えている。（地域1）
- ・結果通知時に感染ルートや予防方法などについて受検者と話をする機会を設けてい

ることによって、単に結果を伝えるだけではなく、受検者の行動変容や感染当事者との共生といった意識を高められている。（地域2）

③検査と同時に普及啓発や陽性者支援も実施可能であること

- ・医療者、NPO関係者などさまざまな立場の人がスタッフに加わることで、運営や広報に知恵が生まれる。（地域1）
- ・陽性とわかった場合、引き続き直接支援に繋げていくことが可能であることは、行政NPO連携の大きなメリットであると言える。（地域3）
- ・啓発・検査・相談・支援など、包括的に事業を展開できることで、エイズ対策について自治体にたいして、より多くの助言や提案できた。（地域3）
- ・この先、さらなる保健所設置における集約化も予測されるが、国を挙げて今後受検者の増加を目指すうえでは予算とのバランスを考えなければならないだろう。NPOとの連携による検査事業の実施は、自治体における新たな人材育成やコストを削減でき、財政的余裕を生むことで、新たに啓発や検査などの事業に費やすことが可能となる。（地域4）
- ・広報から陽性者サポートまでパッケージごとの経験や実績を持つNPOと連携することで、より市民の側に立った公共サービスをおこなうことができる。（地域4）
- ・HIV対策に特化した検査相談、情報提供が可能となり単なる検査実施にとどまらない啓発効果をともなう事業となっている。（地域5）

④利用者からの高い満足度が得られていること

- ・MSMの立場からMSMが受けやすい環境作りを第一に考え、少人数制（1日9人）によるきめ細かいサービスの提供を実施している。その結果、リピーターの割合は2008年13%、2009年21%、2010年31%と、年々増加していることから利用者の満足度は高く、MSMに親しまれ長期に利用されている。（地域2）
- ・一般的な社会人の休日である土曜日に検査を実施することにより、より受けやすいHIV検査を提供できている。（地域3）

⑤個別施策層（MSM）への介入効果がみられること

- ・アンケートからは、スタッフの対応の良さを指摘する声が多く、「誰にも同じ姿勢で」という考え方が徹底していることが、市民からの大きな評価につながっている。(地域1)
- ・MSMの中には過去にHIV検査を受けたことがありながら感染してしまう人が少なくない。行政とMSMのNPO団体が連携することにより、受検者が検査を受けやすい休日や夜間にMSM限定の検査にすることで、MSMが落ち着いて相談できる環境を作ることができる。MSM限定でハイリスク層に絞ることにより、MSMの間で感染者が多い梅毒やB型肝炎などの性感染症検査をコストの面で効率よく実施することができる。(地域2)

2-2-4) 課題

今後の課題として挙げられていた項目には、以下のような回答を得た。

- ・最近では陽性者が減っており、必要な人のところに情報が届いていないのかもしれない。(地域1)
- ・年々受検者が増加し新たな受検者の受け入れのための検査拡大が課題である。(地域2)
- ・頻回受検者への具体的な対応について検討する必要がある。(地域3)
- ・インパクトの大きい広報によっては定員数を大幅に超えた受検希望者が殺到し、よりリスクの高い受検者を逃す可能性が危惧された。今後MSMや外国人など個別施策に応じた広報を検討していく。(地域4)
- ・連携の事例が少なく、契約方法、仕様書の整備が困難であることから先例をまとめる必要がある。さらに、今後受検者層の分析やターゲット化なども検討が必要である。(地域5)

このように、よりリスクのある受検者への広報、受検ニーズの増加による検査拡大、個別施策層などへのターゲット化などの意見があった。

研究2「地方公共団体-NPO連携によるHIV対策に対する地域の実情に応じた支援手法の開発」

1) 地方公共団体-NPO連携によるMSM向け普及啓発の事業化の推進と評価

1-1) 事業化の推進について

地方公共団体とNPOの連携による利点は、それぞれの機関が有している教育手法、相談のスキル、コミュニティに関する情報等を共有化することにより、より効果的で効率の良いエイズ対策を展開することにある。そのためには、お互いの情報を交換し、理解しあえる場を持ち、課題を明確にし、Deming Wheel (PDCAサイクル)をもとにした施策を展開していくことが必要である。本年度は、平成19年度に試作し、平成20年度において改良を加えたPDCAサイクルをもとにした「プロジェクト・マネジメントモデル」をもとに、長期の連携を地方公共団体とともに継続した。その結果、地方公共団体との連携を実施し、地方公共団体-NPO連携事例として、3年間でのべ14地方公共団体36事業のMSM向けHIV普及啓発事業連携ならびに2地方公共団体における検査事業連携を達成した。

これらの事業は、本研究においてHIV対策の各地方公共団体における展開を考慮し、モデル化した「HIV対策の多角化マトリックス」(表44)をもとに選択した1) 予防啓発プログラム、2) 啓発資材開発、3) 啓発資材配布、4) 専門家研修の4つの事業を参考に、地方公共団体-NPO連携によるMSM対象の普及啓発事業として実践した。

最終的に6地方公共団体14事業での連携を達成し、内2地方公共団体は4事業を実施し、1地方公共団体は3事業を実施し、複数の事業における連携を実施した。

表 44 HIV対策の多角化マトリックス

	提供する啓発事業	
	既存	新規
コミュニティ	1) 予防啓発プログラム	2) 啓発資材開発
	コミュニティ浸透	啓発事業開発
	3) 啓発資材配布	4) 専門家研修
	コミュニティ開拓	多角化

1-1-1) 予防啓発プログラム事業連携

小グループレベルの予防啓発プログラム「LIFEGUARD (ライフガード)」を実施した。

平成21年度は全国10ヵ所で開催した(実施期間：平成21年10月25日～平成22年2月)

20日)。実施状況の詳細は、表45のとおり。

表45 21年度 LIFEGUARDの実施状況

会場	日程	曜日	行政連携	参加人数
バーE	10月25日	日		28
バーI	11月7日	土	○	34
バーP	11月29日	日		33
バーZ1	12月5日	土	○	29
バーG	12月19日	土	○	22
バーK	1月17日	日	○	42
バーS	1月30日	土	○	27
バーD	1月31日	日		35
バーZ2	2月17日	水	○	38
バーJ	2月20日	土	○	31

このうち4カ所は東京都内の実施で、その他政令指定都市での実施が5カ所、特例市が1カ所である。なお、7カ所については5地方公共団体（東京都、埼玉県、川崎市、北九州市）との連携（委託、協賛）事業として実施した。

予防介入対象はのべ319名（1会場平均31.9名）で、参加者の平均年齢は30.7歳であった。

（10代：10名、20代：148名、30代：100名、40代：48名、50代：5名、17歳～59歳）。

平成22年度は全国9カ所で実施した（実施期間：平成22年10月3日～12月18日）。実施状況の詳細は、表46のとおり。

表46 22年度 LIFEGUARDの実施状況

会場	日程	曜日	行政連携	参加人数
バーK	10月3日	日	○	38
バーM	10月17日	日	○	22
バーD	10月30日	土		30
バーS	10月31日	日	○	25
バーG	11月7日	日	○	25
公共施設J	11月28日	日	○	5
バーZ	12月1日	水	○	27
公共施設K	12月5日	日		31
バーJ	12月18日	土	○	19

このうち5カ所は東京都内の実施で、その他と都道府県2カ所、政令指定都市1カ所、特例市1カ所で実施した。なお、7カ所については、5地方公共団体（東京都、埼玉県、静岡県、川崎市、北九州市）との連携（委託、協賛）事業として実施した。

予防介入対象はのべ222名（1会場平均24.7

名）で、参加者の平均年齢は29.9歳であった。

（10代：2名、20代：78名、30代：88名、40代：31名、50代：3名、19歳～58歳）

平成23年度は全国6カ所で実施した（実施期間：平成23年10月16日～12月10日）。実施状況の詳細は、表47のとおり。

表47 23年度 LIFEGUARDの実施状況

会場	日程	曜日	行政連携	参加人数
バーM	10月16日	日	○	36
バーN	10月22日	土	○	18
バーS	11月3日	祝木	○	23
バーH	11月23日	祝水	○	40
バーZ	12月1日	木	○	25
バーR	12月10日	土	○	26

4地方公共団体（東京都、埼玉県、静岡県、北九州市）との連携（委託・協賛）事業として、全国6カ所で実施した。

予防介入対象はのべ168名（1会場平均28.0名）で、参加者の平均年齢は29.1歳であった。

（10代：5名、20代：76名、30代：58名、40代：19名、50代：1名、18歳～51歳）。

LIFEGUARDはMSMを対象としたワークショップ形式の予防啓発プログラムであり、厚生労働省エイズ対策研究事業「同性愛者等のHIV感染リスク要因に基づく予防介入プログラムの開発及び効果に関する研究（主任研究者：大石敏寛）」の中で開発されたものである。その介入の効果は統計的にも有意な結果が得られていることで、地方公共団体においても活用可能な効果評価を伴ったプログラムである。

プログラムの内容構成は添付資料1のとおりである。

1-1-2) 啓発資材開発事業連携

同性間性的接触におけるHIV感染リスク要因のアセスメント調査の結果を反映することで科学的な予防啓発資材を企画・作成する事業を3地域で実施した。当該地域のHIV検査相談等の情報や地域独自の情報についても掲載し、また地方公共団体の要望なども反映することで、地域内の同性愛者等の予防行動および検査相談の普及に資するパンフレットを制作している。